

第6期恵庭市生涯学習基本計画

“あい”ひろがる未来へ ~でかい 学びあい 育ちあい~

(素案)

令和7年12月

恵庭市教育委員会社会教育課

—目次—

第1章 計画策定にあたって

- 1 策定の背景および趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 生涯学習をめぐる現状と課題

- 1 生涯学習とは
- 2 いまの時代に求められている生涯学習
- 3 恵庭市の生涯学習の状況
 - (1) 第5期恵庭市生涯学習基本計画の検証
 - (2) 恵庭市の生涯学習における現状と課題
 - (3) 恵庭市生涯学習推進に関するアンケート結果

第3章 目指す姿と実現に向けた方向性

- 1 目指す姿～基本理念～
- 2 実現に向けた方向性～基本目標～
- 3 基本施策

第4章 計画の推進・進行管理

参考資料

- 1 第6期基本計画の策定の経緯
- 2 恵庭市生涯学習基本計画策定関係委員
- 3 資料集

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景および趣旨

恵庭市では、“市民が将来にわたり「かしこく、楽しく、健康に」生きることを願い、生涯学習都市の形成をめざす”ことを目的に、平成8年度にはじめて「恵庭市生涯学習基本計画（平成8年度～平成17年度）」を策定しました。以降、市民一人ひとりが充実した人生を送るためには、生涯にわたる学習活動が重要であるという認識から、社会教育委員を中心とした市民委員の皆さんとの協働により、時代の変化を捉えながら、5年ごとに計画の見直しを行なっています。

<恵庭市生涯学習基本計画の変遷>

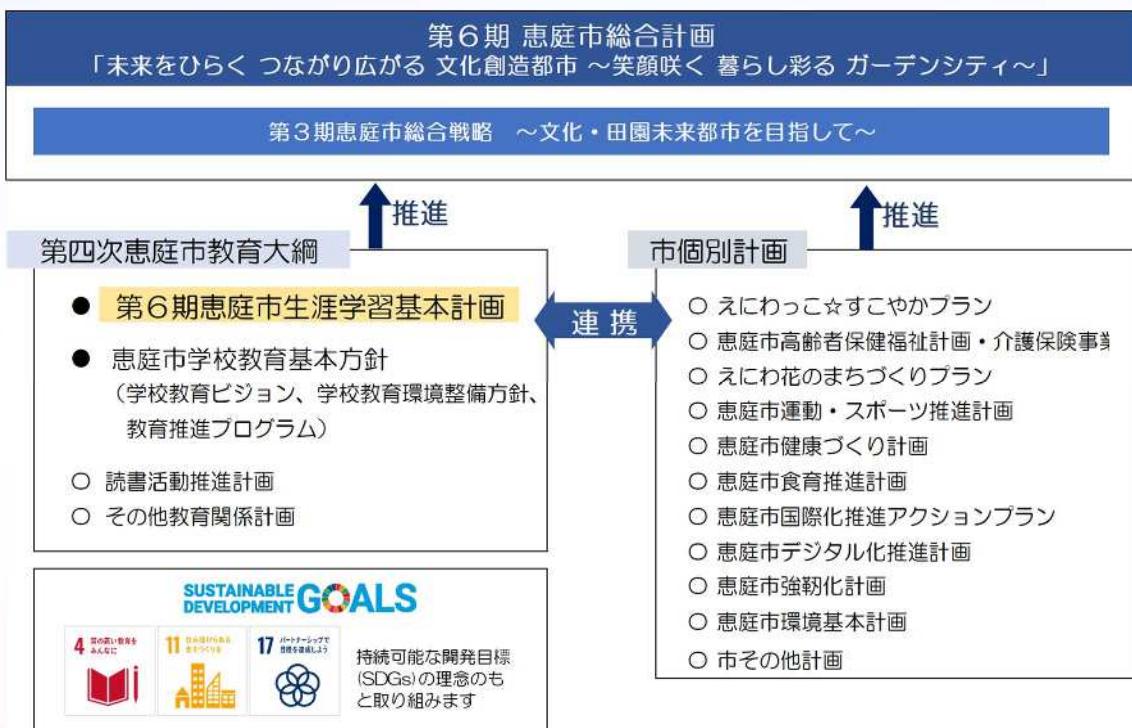
計画期間	基本理念
第1期（H8～H17）	かしこく・楽しく・健康に生きるために
第2期（H18～H22）	楽しく学んで、その成果が生かされる地域づくり ^{まち}
第3期（H23～H27）	楽しく学んで、その成果が生かされる地域づくり ^{まち}
第4期（H28～R2）	次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”
第5期（R3～R7）	次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり” ～みんなで気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう～



このたび、令和7年度をもって「第5期恵庭市生涯学習基本計画」の計画期間が満了となることから、これから時代に対応した本市の生涯学習推進の指針となる「第6期恵庭市生涯学習基本計画」を新たに策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「第6期恵庭市総合計画」の基本目標等に沿って、生涯学習の視点から推進することを目的とした個別計画です。また、その他の個別計画においてもそれぞれの分野で生涯学習にかかる要素が含まれていることから、各個別計画とも連携を図りながら、市全体で生涯学習を推進する役割を果たす計画として位置付けます。



3 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

年度 暦年	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
総合計画 第6期	基本構想	(10年)								
	実施計画	第1次 (3年)	第2次 (2年)	第3次 (3年)	第4次 (2年)					
第6期恵庭市 生涯学習基本計画	第6期（5年）									

第2章

生涯学習をめぐる現状と課題

1 生涯学習とは

“生涯学習”と聞いてどんなことをイメージしますか？仕事をしながら英会話を習っている人やサークル活動を通じてスポーツを楽しむ人など、さまざまなイメージが浮かんでくる人もいれば、なんだか広すぎてよく分からない、という人もいるかもしれません。

生涯学習は、生涯にわたるさまざまな時期に、あらゆる機会や場所において、学習する人の自発性を尊重して行われる学びや学びあいのこと、といわれています。そのため、たとえば学校教育や企業内教育のような特定の時期や場所で行われる教育による学習のほか、読書やスポーツ・文化・ボランティア活動など、さまざまな活動を通じて得られるあらゆる学びのすべてが生涯学習といえます。

生涯学習は、心の豊かさや生きがい、生活の質向上など、学ぶこと自体に多面的で重要な意義が含まれています。さらに、一人ひとりの学んだことが社会に生かされることで、まち全体の成長へつながり、結果として市民の幸せが広がっていくという、まちづくりの視点においても重要な役割を担っています。

恵庭市では、市民の生涯にわたる学びを支えるとともに、学んだことが社会に生かされる仕組みを整えることで、市民一人ひとりがより豊かで幸せな人生を送ることのできるよう生涯学習の振興に取り組んでいきます。

2 いまの時代に求められている生涯学習

現代社会は「VUCA(ブーカ)の時代」と呼ばれています。VUCAとは、変動性(Volatility)・不確実性(Uncertainty)・複雑性(Complexity)・曖昧性(Ambiguity)の頭文字をとった言葉で、将来の予測が難しく、変化が激しい社会を意味しています。生成AIなどテクノロジーの急速な進化や、リモートワークの普及、少子高齢化による社会構造の変化など、今後もさまざまなことがこれまでにないスピードで多様かつ複雑に変化していくでしょう。

こうしたVUCAの時代を見据えて、文部科学省は令和5年6月に「第4期教育振興基本計画(令和5年度～令和9年度)」を策定しました。この計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを総括的な基本方針に掲げ、達成に向けて必要なこととして「人生のさまざまな場面に応じた学び」「学び直しをしながら社会参画を繰り返していける社会の実現」「多様な人たちと共に学び合い、他者との関係性を育む」などを示しており、まさにVUCAの時代の教育には「生涯学習」が密接不可分であるとしています。

変化の激しい社会を生き抜き、人生をより豊かにする力を育てるために、学び続ける社会の実現が求められており、その点で生涯学習は、個人の成長と社会の発展を支える社会基盤の1つといえます。

3 恵庭市の生涯学習の状況

(1) 第5期恵庭市生涯学習基本計画の検証

第5期恵庭市生涯学習基本計画では、「次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり」を基本理念に掲げ、実現に向けて、基本目標に基づいた取り組みを進めてきました。推進を図る評価の手法として、生涯学習に関連の深い20事業に対して、令和3年度から令和7年度までの5年間にわたり、市民委員と行政担当者の対話による評価を実施してきました。

これらの事業については、「世代を越えてお互いに学びあう場となっている」「ふるさとへの愛着心の醸成につながっている」「読書環境整備や読書と学びとのつながりに大きな効果をもたらしている」などの意見があり、第5期計画で掲げた目標の達成に寄与していることを確認しました。

一方で、「評価の視点が難しい」「個別の事業評価だけでは、計画全体の推進状況が見えにくい」など、計画の推進を確認する評価体制への課題も明らかとなりました。

(2) 恵庭市の生涯学習における現状と課題

毎年度の個別事業評価のほか、「恵庭市の“イイね”と“課題”」をテーマに市民委員が意見を出し合い、恵庭市の生涯学習における現状と課題を整理しました。

イイね！

○ ICT化による参加者増

QRコードの普及など参加申し込み方法のICT化によって、子育て世帯や若者がこれまで以上に気軽に参加申し込みできるようになった。その結果、人や学びとの新たな出会いへと広がり、人と人とのつながりの大切さを再認識するきっかけとなった。

基本理念	次世代につなぐ“人づくり” “地域（まち）づくり” ～みんなで気軽に“ひろげよう・いかそう・すすめよう～
共通目標 地域コミュニティ活動の推進	
重点施策①	コミュニケーション事業の振興
重点施策②	世代を超えた学びの場の提供
重点施策③	学びがつながる環境づくり
重点施策④	積極的な情報発信
重点施策⑤	どんな環境でも学べる場の提供
個別目標1 ふるさと教育の推進	
重点施策①	ふるさとを学ぶ機会の充実
重点施策②	郷土資料館の利活用
個別目標2 読書活動の推進	
重点施策①	生涯各期に応じた読書活動と環境づくり
重点施策②	市民との協働
重点施策③	図書館サービスの充実と適切な環境の整備
個別目標3 文化芸術活動の推進	
重点施策①	文化芸術活動に関わる人材との連携強化
重点施策②	誰もが気軽に参加・活動できる環境づくり
重点施策③	多様な施設の利活用
個別目標4 運動・スポーツによる健康づくりの推進	
重点施策①	健康を意識した学びの促進
重点施策②	運動・スポーツに親しむ環境づくり

○ 活動の目的や意義の再確認

新型コロナウイルス感染症対策により、さまざまな学習活動や地域活動が一時的に制限された一方、それぞれの活動の目的や意義を再確認するきっかけとなり、活動の継続や新たな取り組みへとつながった。

○ 地域学校協働活動の推進

市内全校に学校運営協議会が設置されたことをきっかけに、各校で地域と学校の協働活動が推進されている。大学生や専門学校生などの地域人材が、学習支援や体験事業などの地域学校協働活動で活躍しており、地域活動の活性化にもつながっている。

課題

○ 多様な状況におかれている人の学習・活動を支援する仕組みづくり

共働きしている子育て世帯や外国人住民など、多忙で多様な働き方をしている人たちにおいても学習可能な仕組み、学習が活動につながる仕組み、学習を地域に還元する仕組みづくりが課題。

○ 効果的な情報集約・発信方法と情報を受け取る側のスキル

行政も市民も学びや活動に関する積極的な情報発信をしているが、さまざまなツールを活用することで情報が分散されてしまい、本当に必要な情報が探しにくくなっている。情報の集約など効果的な手法や、情報を受け取る側のスキル向上などが課題。

○ 共に学習し、活動する人同士の関係づくり

各種イベントなどに参加し、学習や活動に関心を持った市民同士が今後も学びや活動を継続し、さらに活発化させていくための関係性づくりが課題。

(3) 恵庭市生涯学習推進に関するアンケート結果

市民の生涯学習への取り組み状況把握のため、令和7年4月にインターネット調査による「恵庭市生涯学習推進に関するアンケート調査」を実施しました。

●調査対象 市民

●調査方法 インターネット調査

●調査期間 令和7年4月18日～令和7年4月30日

●回答件数 402件

アンケート調査において、生涯学習を行なったと回答した市民は約65%で、そのうち、生涯学習に感じる魅力として最も多かった回答が「さまざまな人と交流できる(28.0%)」であり、「仲間が増える(23.9%)」と合わせると、生涯学習に対して、人とのつながりに魅力を感じている人が全体のおよそ半数(51.9%)であることがわかりました。

また、「生涯学習活動を通じて身に付けた知識・経験などをどのように生かしているか」という設問では、「自分の人生をより豊かにしている」と回答した人が多く、生涯学習が精神的な豊かさにつながっていることを示しています。

「生涯学習の推進により目指す恵庭のまちの姿」では、「異年齢・異世代と交流する場や心を落ち着けられる居場所が充実している」「子どもたちが多様な体験活動をする場や機会が多い」「自ら学習に取り組もうとする市民が多い」の割合が高いことから、どの世代の市民も安心感を持って学び交流を深めること、また、次世代を担う子どもたちの学習や体験に地域で取り組むこと、を理想とする様子がうかがえる結果となりました。

次期計画に向けて

恵庭市の生涯学習の現状として、第5期恵庭市生涯学習基本計画の基本目標は一定程度達成しつつも、引き続き、市民の生涯にわたる学び・ニーズに対応した学びを支援することが重要であると確認しました。加えて、情報発信・集約を中心とした環境整備、学びがつながるネットワークづくりに課題があることから、これらを軸に基本目標の検討を進めるとともに、アンケート調査結果も意識しながら基本理念などの検討を進めました。

第3章

目指す姿と実現に向けた方向性

1 目指す姿～基本理念～

“あい”ひろがる 未来へ ～ あい 学びあい 育ちあい ～

本計画の策定にあたり、市民委員の皆さんと、生涯学習や恵庭市の現状について学習しながら、「なんのために学ぶのだろう?」「今の時代に必要な学びはなんだろう?」と何度も熟議を重ねてきました。

学びは、市民一人ひとりが幸せに暮らしていくために、必要な知識や技能を身に付けるうえで大切ですが、学びを通じて人や地域とで、学びあいを深めることもとても大切です。学びあいにより、他者を知り、理解していくなかで、自分自身や多様性を尊重する心の成長へとつながります。恵庭市では、こうした育ちあいがまちじゅうにひろがるなかで、自分自身にも他者に対しても愛情を感じたり、自分が暮らす地域に対して愛着が生まれたりしながら、一人でも多くの市民があたたかな気持ちで幸せを感じられるような生涯にわたる学びを支援していきます。

相手を思いやって声をかけあい、あい、学びあい、認めあい、支えあい、喜びあい…たくさんの“あい”がまちにあふれ、互いの成長と幸せを願うあたたかな関係性がひろがるような未来を目指して、計画のなかで最も大切な基本理念を「“あい”ひろがる 未来へ ～あい 学びあい 育ちあい～」としました。

2 実現に向けた方向性～基本目標～

基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標と、基本目標ごとに進める基本施策を設定しました。

基本目標1 “**“あい”を支える**

市民一人ひとりがいきいきと輝き、いつまでも充実した日々を過ごしていくよう、生涯各期における大切な学びとの出会いを支援をしていきます。また、学び方や働き方、時間の過ごし方も含めてライフスタイルの多様化が進むなかで、市民が求める学びのニーズも多様化しています。市民の多様なニーズを大切にしながら、学ぶことの楽しさを感じ、自己実現につながっていくような“あい”を支えます。

基本目標2 “**学びあい**”の環境をととのえる

個人と学びとのあいを、より楽しく豊かな学びあいへとつなげていくために、学びに関する情報の集約・発信や関係施設の整備、関係団体への活動支援をはじめとして、学びあいを支えるために必要な環境をととのえます。

基本目標3 “**育ちあい**”へとひろがる つながりを育む

学びあいが安定的に継続され、さらに活発になっていくことで互いの育ちあいへとつなげていくために、世代や特性、分野を問わない多様な関わりあいを生み出すような、人と人、人と地域とのつながりを育みます。

<計画の体系図>

基本目標 1 “**であい**”を支える

基本施策 1 生涯を通じた学びとの**であい**の充実

- ①乳幼児期 保護者が安心して家庭教育を行うことができるような学び
- ②青少年期 青少年が健やかに成長し、社会でより良く生きるためにの学び
- ③成人期 急速に変化する社会に対応し、仕事や生活の向上につながる学び
- ④高齢期 人生100年時代に向けて、いつまでも輝き続けるための学び

基本施策 2 市民のニーズに応じた多様な学びとの**であい**の充実

- ⑤読書活動 生涯を通じて読書を楽しむための学び
- ⑥文化・芸術 文化や芸術に親しむための学び
- ⑦ふるさと教育 恵庭らしい地域文化に根差したふるさと教育による学び
- ⑧健康・体力づくり 健康や体力づくりにつながる学び

基本施策 3 今日的に必要な学びとの**であい**の充実

- ⑨グローバル化 グローバル社会に対応するための学び
- ⑩デジタル化 情報化社会・デジタル社会に対応するための学び
- ⑪生活・地域 生活課題・地域課題に対応するための学び

基本目標 2 “**学びあい**”の環境をととのえる

基本施策 4 学びとの**であい**に関する情報の集約・発信・支援

基本施策 5 市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備

基本施策 6 学びあう団体の活動支援

基本施策 7 行政と市民との協働による取り組み体制づくり

基本目標 3 “**育ちあい**”へとひろがる つながりを育む

基本施策 8 学びあいをつなぐコーディネーターの連携

基本施策 9 多様性を活かした学びあいの場づくり

基本施策 10 市内教育機関とのつながりづくり

基本施策 11 地域や団体がつながるきっかけづくり

3 基本施策

基本目標1

“あい”を支える

基本施策1

生涯を通じた学びとのあいの充実

①乳幼児期 保護者が安心して家庭教育を行うことができるような学び

家庭は子どもにとって最初の学びの場であり、健やかな成長において非常に重要な役割を果たしています。すべての保護者が安心して子どもたちと向き合い、家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する学びの場や保護者同士の交流の場を支えます。加えて、子どもと一緒に遊び、学ぶ場づくりの充実を進めます。

事業写真

【主な取り組みの例】

- ❖家庭教育支援チーム「えにわはぴナビネットワーク」の活動充実
- ❖子どもと一緒に遊び・学びあう体験機会の充実・支援

【関連計画】第3期えにわっこ☆すこやかプラン

②青少年期 青少年が健やかに成長し、社会でより良く生きるための学び

青少年期は、身体的にも精神的にも大きな変化を迎える時期です。健やかな成長と将来に向けた価値観の基盤形成には、学校での教育活動に加え、地域社会でさまざまな人と出会い、交流し、多様な世界を知ることが重要です。人や地域、世界との出会いを通じて得られる豊かな学びと体験の機会を支えます。

事業写真

【主な取り組みの例】

- ❖体験事業(恵庭子ども塾等)の実施 ❖ジュニアリーダー養成講座の実施

【関連計画】恵庭市学校教育基本方針

③成人生期 急速に変化する社会に対応し、仕事や生活の向上につながる学び

義務教育終了後は、一人ひとりのライフステージが多様化していきます。急速な社会の変化にも影響を受けるかもしれません。社会変容を捉えながら、仕事や生活の充実につながるような学びの場を支援します。

【主な取り組みの例】

- ❖企業内教育の推進に関する相談・支援 ❖公民館事業の充実

④高齢期 人生100年時代に向けて、いつまでも輝き続けるための学び

少子高齢化が急速に進み、恵庭市においても4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えてます。これまで以上に地域におけるシニア世代の活躍が期待されているなかで、新たなチャレンジや社会参加につながる学びを支えます。また、これまでの人生で培った豊富な知識や経験を生かす地域での活躍の場を支えます。



事業写真

【主な取り組みの例】

- ❖長寿大学等による高齢者の学びの場の提供・活躍の場のサポート

【関連計画】 第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本施策2 市民のニーズに応じた多様な学びとのでいの充実

⑤読書活動 生涯を通じて読書を楽しむための学び

読書は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力やコミュニケーション力を養うなど、生きる力を育むうえで重要です。恵庭市では、すべての市民が、生涯にわたり、いつでもどこでも心豊かに読書活動を行えるよう「読書のまち」を目指して取り組みを推進しています。まちじゅうで読書との出会いの場を支えます。



事業写真

【取り組みの例】

- ❖ブックスタート(プラス) ❖学校図書館環境整備 ❖えにわまちじゅう図書館

【関連計画】 第2期恵庭市読書活動推進計画

⑥文化・芸術 文化や芸術に親しむための学び

文化や芸術に触れると、ワクワクとした楽しさや深い感動が広がり、心が豊かになることを感じます。また、作品を通じて他者に共感する心が育まれるなど、文化や芸術は精神的・人間的な豊かさにとって重要です。文化芸術活動を担う人材との連携を強化し、市民が主体的に、かつ気軽に文化芸術に触れ参加できる環境を整備します。

また、民間も含めた多様な施設の利活用を進め、市民の生涯を通じた文化や芸術にあふれる場づくりを進めます。

【取り組みの例】

- ❖えにわ市民文化祭の実施 ❖えにわ芸術文化宅配事業の推進
- ❖レベルの高い文化芸術鑑賞機会のプログラムの企画・実施支援

事業写真

⑦ふるさと教育 恵庭らしい地域文化に根差したふるさと教育による学び

恵庭市には、国の重要文化財に指定されているカリンバ遺跡や西島松5遺跡出土品をはじめとする貴重な文化財があります。また、長い時間をかけて市民によって受け継がれてきた「恵庭すずらん踊り」「恵庭岳太鼓」といった郷土芸能に加え、「花」や「読書活動」によるまちづくりなどの市民活動も大切な地域文化です。こうした地域文化に根差したふるさと教育の推進により、自分が暮らすまちへのぬくもりある理解につながる学びの場づくりを進めます。

【取り組みの例】

- ❖恵庭市の歴史・産業・文化等を学ぶ講座等の実施 ❖郷土芸能への支援
- ❖ふるさと教育宅配事業の実施

【関連計画】えにわ花のまちづくりプラン

事業写真

基本施策3 今日的に必要な学びとのでいの充実

⑧健康・体力づくり 健康や体力づくりにつながる学び

変化の激しい超高齢社会のなかで、誰もが心身ともに自分らしく健やかに暮らしていくために、健康や体力づくりに関する学びはとても重要です。恵庭市では、「歩くことを通したまちづくり」を推進していることから、各種関連計画に基づき、ウォーキングをはじめとしたスポーツによる体力づくりや、高等教育機関などと連携した健康栄養に関する学びの場づくりを進めます。



【取り組みの例】

❖健康づくりに関する講演会の実施 ❖ニュースポーツ体験機会の充実

【関連計画】 恵庭市運動・スポーツ推進計画

第3次恵庭市健康づくり計画、第4次恵庭市食育推進計画

⑨グローバル化 グローバル社会に対応するための学び

恵庭市内に住む外国人の人数はこの5年で倍増し、2025年現在の恵庭市の人口に占める割合は1.8%、20代では10人に1人が外国人という状況です。こうしたグローバル社会への対応として、国籍を越え、互いの言語や文化に関心を持ち、対等な関係性を築くために、多文化共生につながる学びの場づくりを進めます。



【取り組みの例】

❖学習・交流の機会充実（異文化交流会、多文化共生学習会の開催等）

❖市民向け外国語講座等の推進 ❖日本語習得支援事業の実施

【関連計画】 恵庭市国際化推進アクションプラン

⑩デジタル化 情報化社会・デジタル社会に対応するための学び

SNSによる情報量の増加に加え、新型コロナウイルス感染症への対応をきっかけに、恵庭市においても学校教育におけるデジタルドリルの導入や、店舗でのセルフレジ・QRコードによる注文対応など、暮らしのさまざまな場面で情報化・デジタル化が進んでいます。今後も加速度的に進む情報化社会、デジタル社会のなかで、市民が楽しく充実した生活を送るために必要な情報やデジタルに関する知識・活用に関する学びの場づくりを進めます。

事業写真

【取り組みの例】

- ❖ スマホ教室の開催 ❖ 情報化社会の活用や弊害について学ぶ場の提供
- 【関連計画】恵庭市デジタル化推進計画

⑪生活・地域 生活課題・地域課題に対応するための学び

急速に変化する社会にあっては、市民の感じる生活課題や地域課題も日々変化していきます。防災、環境、ヒグマなどの鳥獣対応、人口減少や交通、地域経済等の課題について学ぶ場づくりを進めるとともに、行政や各種団体が講師となる出前講座事業を実施していきます。

事業写真

【取り組みの例】

- ❖ 防災学習会等の実施 ❖ 環境学習の推進 ❖ 各種出前講座の実施
- ❖ 公民館事業による講座の実施

【関連計画】恵庭市強靭化計画、第3次恵庭市環境基本計画 等

基本目標2

“学びあい”の環境をととのえる

基本施策4

学びとのでのいにに関する情報の集約・発信・支援

行政や各団体、市民が主催する事業に関する情報は、すでに広報えにわやホームページ、フリーペーパー、SNSなど、さまざまな媒体を通じて発信されています。しかし、あふれる情報のなかから、いまの自分に合った学びや、関心のある学びとであるよう、学びに関する情報を集約・発信を進めます。また、関係する学習・活動団体への参画者・参加者の増加につなげるため、世代に合った手法に関する相談・支援を行い、共に学びあう環境づくりに努めます。

【取り組みの例】

- ❖ 恵庭市ホームページ上での学びに関する情報の集約・発信
- ❖ 情報発信に関する相談対応

基本施策5

市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備

恵庭市には、恵庭市民会館、島松公民館、生涯学習施設かしわのもり、夢創館などの社会教育関係施設があります。これらの施設に市民が気軽につどい、学びあいへと市民の活動を広げていけるよう、施設活用や事業開催に関する相談、必要備品の貸し出しなどにより、身近な学びあいの場としての環境づくりを進めます。

また、市民活動センターや子育て支援施設、福祉施設など、市内の公共施設においても必要な学習に関する相談体制の充実を図るとともに、指定管理者制度の適切な運用や民間施設との連携・協力も図ります。

【取り組みの例】

- ❖ 社会教育施設を中心とした市内関係施設の相談対応充実

事業写真

事業写真

事業写真

基本施策6

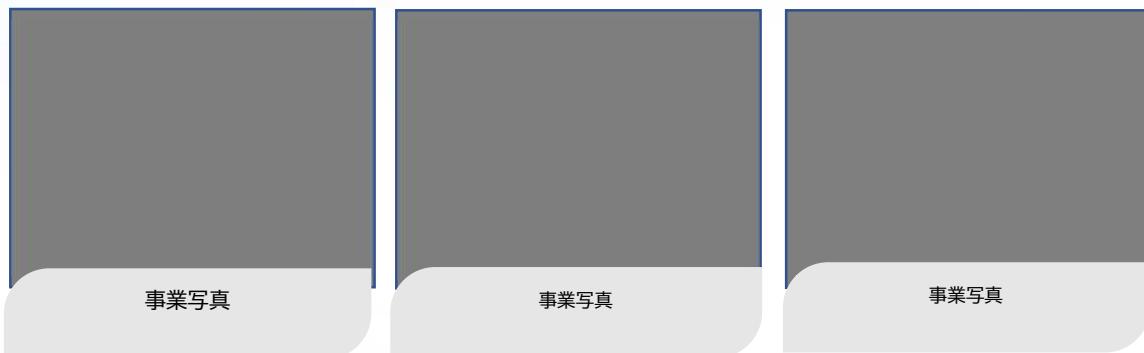
学びあう団体の活動支援

恵庭市では、自主的に学びあうグループやサークルなどの団体を支援するため、社会教育関係団体登録制度を設けています。登録することで、団体は市内の社会教育関係施設を利用する際に使用料の減免を受けることができます。

また、関係団体への補助金による活動支援のほか、恵庭市通学合宿等助成金、青少年育成事業補助金、まちづくりチャレンジ協働事業など、学びあいの活動につながる関連事業への補助金により、共に学びあう市民の活動を支えます。

【取り組みの例】

- ◆社会教育関係団体への活動支援
- ◆各種補助金による支援



基本施策7

行政と市民との協働による取り組み体制づくり

恵庭市まちづくり基本条例の第13条には「協働のまちづくり」が掲げられています。生涯学習においても市民と行政の協働により推進・支援することを大切にしていきます。

特に行政にとっては、市民の学習ニーズを把握するうえでも、まちの課題に対する学習機会への参加を求めるうえでも、市民との関係づくりが重要です。

行政全体が市民活動に対する学習支援者であるという認識に立ち、庁内推進会議などを活用して、協働で取り組む体制づくりに努めます。

【取り組みの例】

- ◆市民と行政との対話による生涯学習事業の進行管理
- ◆生涯学習推進会議を通して職員への理解促進



基本目標3

“育ちあい”へとひろがる つながりを育む

基本施策8

学びあいをつなぐコーディネーターの連携

学びあいを通じて共に成長していく場を企画し、その場を支えていくためには、人と人、学びと地域、行政と市民をつなぎ、伴走支援をするコーディネーター的役割を担う人の存在がとても重要です。さまざまな学びにおけるコーディネーターの養成・活動支援とともに、分野の垣根を越えてコーディネーター同士が連携することで、まちのあちらこちらに育ちあいの輪が広がっていくようなつながりづくりに努めます。

地域学校協働活動推進員と
生活支援コーディネーターによる情報交換

【取り組みの例】

- ❖家庭教育支援者養成研修の実施 ❖地域学校協働活動推進員の配置
- ❖生活支援コーディネーターほか市内の各種コーディネーターや専門職との情報共有の場づくり ❖各種ボランティアの養成 ❖市内の市民活動団体・個人を紹介する「えにわ知恵ネット」の充実 ❖社会教育士との連携

基本施策9

多様性を活かした学びあいの場づくり

生涯学習では、「教える→教わる」という一方向の関係ではなく、お互いに影響を受け合い、共に学び、共に育つという双方向の考え方を大切にしています。さまざまな人が多くの関わりあいを通じて、お互いの違いを知り、学び、関係性を深めることでさらに人として成長していくような育ちあいの場づくりを進めます。

ともにわ

【取り組みの例】

- ❖地域学校協働活動の推進 ❖町内会活動の充実につながる支援

夏休み子ども教室(恵み野小 CS)

基本施策10 市内教育機関とのつながりづくり

市民にとって身近な教育機関として学校があります。地域学校協働活動は、地域の高齢者、保護者、事業者など、幅広い住民の協力を得て、子どもたちの学びと成長を支える活動であるとともに、「学校を核とした地域づくり」も目指しています。学校を通じて子どもたちを真ん中に据えながら、地域住民同士が関わりあうなかで、学びあい、育ちあいへと発展していく場づくりに努めます。

また、大学や専門学校等の高等教育機関は、人材、学習施設などの学習資源が充実しています。高等教育機関との連携により、子どもたち、地域住民、学生がであり、共に学び、育ちあうつながりづくりに努めます。

【取り組みの例】

- ❖ 地域学校協働活動の推進（再掲）
- ❖ 市内高等教育機関との連携（公開講座、連携事業等）

事業写真

基本施策 11 地域や団体がつながるきっかけづくり

市内で活動する団体や個人同士がつながることで、相互の協力や情報共有が生まれ、各活動の充実、幅広い人材の活用、地域の活性化へと育ちあいの広がりが期待されます。そのため、団体同士が交流するような事業への支援や、活動する団体の紹介・発信等などにより、地域や団体がつながるきっかけづくりに努めます。

【取り組みの例】

- ❖ 市民活動センターの機能充実
- ❖ かってに表彰の実施
- ❖ 地域FM等との連携による情報発信

事業写真

第4章 計画の推進・進行管理

本計画の推進にあたっては、市民、地域、学校および行政がそれぞれ主体的に実践し、また協働で取り組みを進めていくことが重要です。

市では、市民のニーズや生涯学習にかかる実践の状況把握とともに、本市の総合計画やその他の関連する個別計画との整合性を図りながら、計画を推進していきます。

また、本計画が円滑に実施されるよう学識経験者や社会教育関係者からなる恵庭市社会教育委員の会議、恵庭市公民館運営審議会などの既存の組織を活用し、単年度ごとに計画の施策や事業評価を行い、適切な進行管理に努めています。